

平成30年度郡山市公契約条例の施行状況等

期間：平成30年4月1日～平成30年12月31日

① 平成30年度市及び上下水道局発注の契約締結状況（平成30年12月末時点）

契約の種類	発注者	件数 (件)	契約金額 (千円)	うち労働環境報告書の提出対象	
				件数(件)	契約金額(千円)
工事請負	市	621	4,806,345	3	339,638
	上下水道局	129	10,792,823	21	8,301,768
	小計	750	15,599,168	24	8,641,406
※業務委託	市	74	177,118	3	38,315
	上下水道局	3	3,178	0	0
	小計	77	180,296	3	38,315
指定管理	市	0	0	0	0
	上下水道局	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
合計		827	15,779,464	27	8,679,721

(指定管理の契約金額は協定期間の総額)

【参考：平成29年度発注の契約状況】

契約の種類	発注者	件数 (件)	契約金額 (千円)	うち労働環境報告書の提出対象	
				件数(件)	契約金額(千円)
工事請負	市	784	6,960,694	11	1,889,742
	上下水道局	189	5,523,939	15	3,007,098
	小計	973	12,484,633	26	4,896,840
※業務委託	市	86	1,594,890	30	1,504,637
	上下水道局	1	79	0	0
	小計	87	1,594,969	30	1,504,637
指定管理	市	1	56,577	1	56,577
	上下水道局	0	0	0	0
	小計	1	56,577	1	56,577
合計		1,061	14,136,179	57	6,458,054

※施設の警備に関する業務（機械警備業務を除く。）、施設の清掃、施設の受付又は案内、学校給食の調理、学校用務員に関する業務

② 労働環境報告書の提出対象工事業業一覧

○ 工事請負契約（設計金額1億円以上）

(ア)市発注

(単位：円)

No.	契約名称	工事業種	契約金額(税込)	契約締結日	履行期限
1	小川笹川二丁目線 道路改良工事	土木一式	125,690,400	H30.6.25	H31.2.28
2	県中都市計画事業 徳定土地区画整理事業 都市計画 道路笹川大善寺線 橋梁整備工事(2号橋上部工製作)	土木一式	94,068,000	H30.7.24	H31.1.31
3	県中都市計画事業 徳定土地区画整理事業 都市計画 道路笹川大善寺線 橋梁整備工事(2号橋上部工)	土木一式	119,880,000	H30.12.7	H31.1.31
合計		3件	339,638,400		

(イ)上下水道局発注

(単位：円)

※契約締結順

No.	契約名称	工事業種	契約金額(税込)	契約締結日	履行期限
1	配水管更新工事	土木一式	99,954,000	H30.7.13	H31.2.20
2	配水管更新工事	水道施設	123,595,200	H30.7.13	H31.3.15
3	旧豊田浄水場導水管充填工事	土木一式	112,536,000	H30.8.6	H31.3.15
4	配水幹線更新工事	水道施設	129,114,000	H30.8.6	H31.3.15
5	配水幹線更新工事	水道施設	121,370,400	H30.8.6	H31.3.15
6	配水管更新工事	水道施設	124,524,000	H30.8.6	H31.3.15
7	配水管更新工事	水道施設	127,440,000	H30.8.6	H31.3.15
8	133号雨水幹線公共下水道築造工事 第6工区	土木一式	129,340,800	H30.8.6	H31.3.15
9	配水管更新工事	水道施設	122,580,000	H30.8.6	H31.3.15
10	配水管布設工事	水道施設	111,650,400	H30.8.10	H31.3.15
11	配水管布設工事	水道施設	125,474,400	H30.8.10	H31.3.15
12	旧豊田浄水場浄水施設撤去工事	とび・土工・ コンクリート	249,480,000	H30.8.28	H31.3.15
13	配水幹線更新工事(1工区)	土木一式	104,274,000	H30.8.30	H31.3.15
14	配水幹線更新工事(2工区)	水道施設	97,178,400	H30.8.30	H31.3.15
15	配水幹線更新工事(3工区)	水道施設	101,876,400	H30.8.30	H31.3.15
16	板橋配水場機械器具設置工事	機械器具 設置	115,236,000	H30.9.20	H31.3.15
17	119号雨水幹線公共下水道築造工事 第1工区	土木一式	959,882,400	H30.10.2	H32.3.13
18	赤木貯留管築造工事	土木一式	3,068,280,000	H30.11.13	H33.3.15
19	函景貯留管築造工事	土木一式	2,021,760,000	H30.11.13	H33.3.15
20	168号雨水幹線流入管公共下水道築造工事第1工区	土木一式	91,195,200	H30.12.4	H31.3.25
21	送水管更新工事(多田野川推進)	土木一式	165,027,240	H30.12.18	H31.8.30
合計		21件	8,301,768,840		

○ 業務委託(設計金額1,000万円以上)

(ア)市発注

(単位:円)

No.	契約名称	契約金額(税込)	契約締結日	履行期間
1	美術館受付・案内・監視	20,169,000	H30.6.8	H30.6.8 ~H31.3.31
2	美術館常駐警備(長期継続契約)	年額9,290,160 (総額27,870,480)	H30.5.16	H30.6.1 ~H33.5.31
3	美術館清掃(長期継続契約)	年額8,856,000 (総額26,568,000)	H30.6.8	H30.7.1 ~H33.6.30

(イ)上下水道局発注

(単位:円)

No.	契約名称	契約金額(税込)円	契約締結日	履行期間
該当案件なし				

○ 指定管理者との協定

(ア)市発注

No.	施設名称	契約締結日	履行期間
H31.1月以降に50件 締結予定			

(イ)上下水道局発注

No.	施設名称	契約締結日	履行期間
該当案件なし			

③ 労働者等の申出について

●市及び上下水道局への申出件数 なし

条例 第8条	労働者等及び労働者等であった者は、事業者等が規則で定める関係法令又はこの条例に違反している疑いがあるときは、市長等にその旨を申し出ることができる。
施行規則 第7条	(1) 予定価格が130万円を超える工事又は製造の請負契約 (2) 予定価格が50万円を超える次に掲げる業務の委託契約 ※施設の警備に関する業務(機械警備業務を除く。)、施設の清掃、施設の受付又は案内、学校給食の調理、学校用務員に関する業務 (3) 指定管理者と市が締結する公の施設の管理に関する協定

(単位：円)

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	3	3
契約金額合計 (円)	339,638,400	22,572,000

2 労働条件等の関係法令遵守状況

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

国交省労務単価 (H30.3月)			元請契約			下請契約		
職種	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	23,500	2,937	0	0	-			
普通作業員	18,100	2,262				2,200	1,270	1,707
軽作業員	15,700	1,962	0	0	-	0	0	-
造園工	20,400	2,550	0	0	-	0	0	-
法面工	25,900	3,237	0	0	-	0	0	-
とび工	24,500	3,062	0	0	-	0	0	-
石工	-	-	0	0	-	0	0	-
ブロック工	-	-	0	0	-	0	0	-
電工	20,400	2,550	0	0	-	0	0	-
鉄筋工	25,400	3,175	0	0	-	0	0	-
鉄骨工	22,800	2,850	0	0	-	0	0	-
塗装工	24,500	3,062	0	0	-	0	0	-
溶接工	24,500	3,062	0	0	-	0	0	-
運転手〔特〕	21,900	2,737				0	0	-
運転手（一）	19,700	2,462				0	0	-
潜かん工	31,800	3,975	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	37,600	4,700	0	0	-	0	0	-
さく岩工	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	34,500	4,312	0	0	-	0	0	-
トンネル作業員	24,700	3,087	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	34,600	4,325	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	28,200	3,525	0	0	-	0	0	-
橋りょう塗装工	30,400	3,800	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役	34,500	4,312				0	0	-
土木一般世話役	22,800	2,850				0	0	-
高級船員	27,000	3,375	0	0	-	0	0	-
普通船員	22,300	2,787	0	0	-	0	0	-
潜水士	45,600	5,700	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	28,200	3,525	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	28,800	3,600	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	-	-	0	0	-	0	0	-
軌道工	35,400	4,425	0	0	-	0	0	-
型わく工	23,300	2,912	0	0	-	0	0	-
大工	25,900	3,237	0	0	-	0	0	-
左官	24,500	3,062	0	0	-	0	0	-
配管工	21,100	2,637	0	0	-	0	0	-
はつり工	22,500	2,812	0	0	-	0	0	-
防水工	24,300	3,037	0	0	-	0	0	-
板金工	23,700	2,962	0	0	-	0	0	-
サッシ工	25,200	3,150	0	0	-	0	0	-
内装工	24,300	3,037	0	0	-	0	0	-
ガラス工	21,500	2,687	0	0	-	0	0	-
建具工	-	-	0	0	-	0	0	-
ダクト工	19,600	2,450	0	0	-	0	0	-
保温工	21,300	2,662	0	0	-	0	0	-
設備機械工	21,100	2,637	0	0	-	0	0	-
交通誘導員A	13,900	1,737	0	0	-	0	0	-
交通誘導員B	11,800	1,475	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	21	77
契約金額合計 (円)	8,301,768,840	390,330,806

2 労働条件等の関係法令遵守状況

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
	建設業退職金共済制度又はこれに類似する退職金制度への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

職種	国交省労務単価 (H30.3月)		元請契約			下請契約		
	1日あたり	1hあたり	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
特殊作業員	23,500	2,937	2,650	1,433	1,949	4,991	850	1,836
普通作業員	18,100	2,262	4,127	1,063	1,668	2,200	1,000	1,670
軽作業員	15,700	1,962	0	0	-	0	0	-
造園工	20,400	2,550	0	0	-	-	-	-
法面工	25,900	3,237	0	0	-	-	-	-
とび工	24,500	3,062	-	-	-	4,088	772	2,335
石工	-	-	0	0	-	0	0	-
ブロック工	-	-	2,350	1,565	1,958	0	0	-
電工	20,400	2,550	-	-	-	1,270	1,250	1,260
鉄筋工	25,400	3,175	0	0	-	0	0	-
鉄骨工	22,800	2,850	0	0	-	0	0	-
塗装工	24,500	3,062	0	0	-	2,050	1,062	1,564
溶接工	24,500	3,062	-	-	-	2,965	2,100	2,491
運転手〔特〕	21,900	2,737	2,246	1,359	1,783	2,800	1,290	2,384
運転手（一）	19,700	2,462	3,832	1,188	1,827	2,500	1,050	1,852
潜かん工	31,800	3,975	0	0	-	0	0	-
潜かん世話役	37,600	4,700	0	0	-	0	0	-
さく岩工	28,000	3,500	0	0	-	0	0	-
トンネル特殊工	34,500	4,312	-	-	-	0	0	-
トンネル作業員	24,700	3,087	0	0	-	0	0	-
トンネル世話役	34,600	4,325	0	0	-	0	0	-
橋りょう特殊工	28,200	3,525	0	0	-	0	0	-
橋りょう塗装工	30,400	3,800	0	0	-	0	0	-
橋りょう世話役	34,500	4,312	0	0	-	0	0	-
土木一般世話役	22,800	2,850	4,104	1,250	2,291	3,828	1,600	2,615
高級船員	27,000	3,375	0	0	-	0	0	-
普通船員	22,300	2,787	0	0	-	0	0	-
潜水士	45,600	5,700	0	0	-	0	0	-
潜水連絡員	28,200	3,525	0	0	-	0	0	-
潜水送気員	28,800	3,600	0	0	-	0	0	-
山林砂防工	-	-	0	0	-	0	0	-
軌道工	35,400	4,425	0	0	-	0	0	-
型わく工	23,300	2,912	-	-	-	0	0	-
大工	25,900	3,237	0	0	-	0	0	-
左官	24,500	3,062	0	0	-	0	0	-
配管工	21,100	2,637	3,243	1,250	1,824	2,700	1,608	2,233
はつり工	22,500	2,812	0	0	-	0	0	-
防水工	24,300	3,037	0	0	-	0	0	-
板金工	23,700	2,962	0	0	-	0	0	-
サッシ工	25,200	3,150	0	0	-	0	0	-
内装工	24,300	3,037	0	0	-	0	0	-
ガラス工	21,500	2,687	0	0	-	0	0	-
建具工	-	-	0	0	-	0	0	-
ダクト工	19,600	2,450	0	0	-	0	0	-
保温工	21,300	2,662	0	0	-	-	-	-
設備機械工	21,100	2,637	-	-	-	0	0	-
交通誘導員A	13,900	1,737	0	0	-	-	-	-
交通誘導員B	11,800	1,475	0	0	-	0	0	-

労働環境報告書 集計表 【市発注 業務委託】

資料4

1 基本情報

	元請	下請
契約件数合計 (件)	3	0
契約金額合計 (円)	38,315,160	0

2 労働条件等の関係法令遵守状況

		「いいえ」の数	
		元請	下請
労働条件	就業規則、労働契約、労使協定等の労働条件について、適正な内容となっていますか。	0	0
	労働基準法第36条に基づく時間外及び休日労働に関する労使協定（いわゆる36協定）を労働基準監督署に届け出ていますか。また、変更があった場合も届け出ていますか。	0	0
	就業規則を労働基準監督署に届け出ていますか。また、労働者に周知していますか。（※常時10人以上の労働者を使用する場合に限る。）	0	0
	労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を書面で明示していますか。	0	0
	業務内容に係る指示や確認、発注者との調整を行う業務責任者を配置していますか。また、労働者に対し労働時間や業務遂行等に関する指示など、契約の履行に関する管理は適正に行われていますか。	0	0
労働時間	労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、記録していますか。	0	0
	休日及び年次有給休暇を適切に付与していますか。	0	0
安全衛生	事故報告書等の記録・報告など、業務災害への対策状況は適正ですか。	0	0
	労働安全衛生法に基づく健康診断を適正に実施していますか。	0	0
	安全衛生管理体制は、適正に整備、運用していますか。	0	0
各種保険	労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入等の手続を適正に行っていますか。	0	0
法定帳簿の整備	法定3帳簿（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿）が整備されていますか。	0	0
賃金	賃金について、通貨で全額を、労働者に直接、毎月1回以上、一定期日を定めて支払っていますか。	0	0
	時間外、休日等の割増賃金について、適正に賃金を支払っていますか。	0	0
	適正な計算により賃金台帳を整備し、当該賃金台帳のとおり支払が行われていますか。	0	0

3 労働賃金単価比較表

(単位：円)

労務単価 職種	元請契約			下請契約		
	最高額	最低額	平均額	最高額	最低額	平均額
警備				0	0	-
清掃				0	0	-
受付案内				0	0	-
給食調理	0	0	-	0	0	-
用務員	0	0	-	0	0	-

注) 職種により個人の特定が容易となる場合には空欄（非公表）とします。